

# 令和7年度学習登録団体・スポーツ登録団体の新規登録を受け付けます

市の施設を定期的に利用して、芸術・文化・地域課題などの学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を行う非営利団体の登録を受け付けます。

## ●対象施設

- ◇各コミュニティセンター
- ◇赤坂・旭ヶ丘テニスコート
- ◇小・中学校の体育館と運動場

※施設の利用は有料

●定期使用 1日3時間以内、週6時間以内

## ●定期使用ができる時間帯

- ◇小学校施設
  - ①月～金曜日・日曜日・祝日  
午後5時～9時
  - ②土曜日（祝日を除く）  
午後2時～9時
- ◇中学校施設
  - ①月～土曜日（祝日を除く）  
午後7時～9時
  - ②日曜日・祝日  
午後5時～9時
- ◇その他の施設
  - ①月～土曜日（祝日を除く）  
午前9時～午後9時
  - ②日曜日・祝日  
午後5時～9時

## ●休館日

- ◇コミュニティセンター、小・中学校施設 毎月第3火曜日
- ◇赤坂・旭ヶ丘テニスコート 毎月第3木曜日

●登録期間 6月1日(日)～令和8年5月31日(日)

## ●申請書の配布

- ◇各申し込み先で配布◇各ホームページからダウンロード

●申込期間 2月3日(月)～10日(月)

- ◇申し込みと問い合わせ先  
午前9時～午後5時

## ●学習登録団体について

◇学習登録団体について  
教育振興課共育推進担当

☎(580)1991

◇スポーツ登録団体について  
スポーツ課

☎(580)1914

(公財) 市スポーツ協会

☎(503)9500

※新規登録をする予定の団体は、事前に各担当へ相談してください。

## ●団体の要件

- ◇スポーツ・レクリエーション関係団体は、(公財) 大野城市スポーツ協会とその加盟団体に登録している
- ◇本市のスポーツ・レクリエーション活動、または生涯学習の振興発展に寄与する団体である
- ◇指導者が社会体育または生涯学習指導者養成講習会を受講する
- ◇会員が10人以上で、その3分の2以上が市民、または市内の事業所に勤務している
- ◇小・中学生の団体は、父母などの保護者で構成された育成会がある
- ◇教育委員会が指定する行事などにスタッフを派遣している
- ◇次の対象の施設で、1年以上の活動実績があり、施設などの決められた事項を守っている

※スポーツの同一種目の重複登録はできません。

## スタードームまどかに行こう



### 市民星空観望会

冬の星たちと惑星をみよう



オリオン座やおうし座などの星座をつくる明るい冬の星たちと、月・惑星が夜空に輝いています。望遠鏡でその姿を見てみましょう。

- 日時 1月11日(土) 午後7時～8時50分
- 会場 北コミュニティセンター スタードームまどか
- 内容 ◇冬の星の観測◇月・惑星の観測  
※中学生以下は、保護者が同伴してください。  
※雨天曇天時は、室内おはなし会となります。

### ●問い合わせ先

北パートナーシップ活動支援センター (北コミュニティセンター内) ☎(513)0099